第２回稲美町総合計画審議会　資料

第６次稲美町総合計画

序　論（案）

序論（案）について

総合計画冊子は、従来の計画冊子と同様、序論・基本構想・基本計画という３層の構成とします。

序論は、総合計画冊子の冒頭で、総合計画等の概要や稲美町の姿、昨今の社会情勢の変化、住民アンケート調査の結果をまとめており、全体的な説明の内容となっています。

第１章　総合計画の概要

計画策定の目的やこの計画の役割・構成・期間など基本的な内容をまとめています。

第１節　これまでの総合計画の取り組み　・・・・・・　Ｐ１
第２節　総合計画策定の意義　・・・・・・　Ｐ１
第３節　計画の構成　・・・・・・　Ｐ２
第４節　総合計画等の期間　・・・・・・　Ｐ３

第２章　稲美町の姿

稲美町の地理や自然環境、歴史、産業についてまとめています。

第１節　地理　・・・・・・　Ｐ４
第２節　自然　・・・・・・　Ｐ４
第３節　歴史　・・・・・・　Ｐ５
第４節　産業等　・・・・・・　Ｐ５

第３章　総合計画策定の背景

第１節　社会経済環境の変化と課題　・・・・・・　Ｐ６

第５次総合計画策定（H23 年度）以降の国や町を取り巻く社会情勢の変化や課題についてまとめています。詳細な社会変化や課題、取り組む施策については、後の基本計画で掲載します。

第２節　住民意識の動向　・・・・・・　Ｐ８

計画策定にあたって実施したアンケート調査の抜粋です。第１回審議会において、全世帯に実施したアンケートでは、回答者が高齢に偏っているとのご指摘をいただきましたので、若い世代に対象者を絞って同時に行っていたアンケート結果を含めて集計しています。

第１章　総合計画の概要

第１節　これまでの総合計画の取り組み

本町では、昭和 47 年に策定した第 1 次総合計画以降、定期的に改定を行いながら、社会情勢や時代の潮流、住民ニーズの変化などに対応したまちづくりの取り組みを計画するとともに、具体的な施策や事業を展開しながら着実な発展を遂げてきました。

また、基本とするまちづくりの理念は、豊かな田園景観や歴史、文化等、本町の貴重な資源を次代につなぐとともに、これらをいかして、すべての住民が快適に安心して暮らせることとしてきました。

計画名	計画期間	基本理念
第 1 次総合計画	昭和 47～56 年度	光と緑の快適なくらしよい稲美町
第 2 次総合計画	昭和 57～平成 3 年度	人間尊重と福祉の町づくり優先
第 3 次総合計画	平成 4～13 年度	自然と調和したうるおいのあるまちづくり
第 4 次総合計画	平成 14～23 年度	ホッと City！稲美
第 5 次総合計画	平成 24～令和 3 年度	人と緑のホームタウン　いなみ

第２節　総合計画策定の意義

我が国は、急速な少子高齢化の進行に伴う人口減少や地震や台風などによる大規模自然災害の発生、高度情報化の進展などにより社会情勢は大きく変化し、様々な影響が懸念されています。

そうした中で、国においては、人口減少、少子化、高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、東京への人口の一極集中を是正し、魅力ある地域をつくるために地方創生が進められています。本町においても、稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）及び稲美町人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）を策定し、人口減少の克服と活気のある稲美町の創生に取り組んできました。

本計画では、社会や経済環境の変化、住民意識の動向を踏まえ、新たなまちづくりの指針を示す計画として「すべての住民のみなさまが愛着をもち、快適に安心して暮らせるまちづくり」を進めるために、総合計画と総合戦略を一体的に策定するものです。

第３節　計画の構成

本計画は、将来に向けての長期的展望に立ったまちづくりの基本的方向を明らかにするために、基本理念及び基本目標を示し、その実現に向けて必要な施策の大綱を定め、総合的・計画的な町政の運営を図るための町の最上位計画で、次のような役割があります。

・議会の議決を経て定められた本町のまちづくりの総合的かつ基本的な指針となる計画です。
・各行政分野の個別計画の上位計画にあたり、個別計画を策定、実施していく際の指針となります。
・行政と住民、団体等がそれぞれの役割と責任を担い、協働でまちづくりを進めるための指針となります。
・住民や国及び県に対して本町のまちづくりの姿勢を示します。

なお、総合計画は、以下に示す「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」により構成されます。

【基本構想】
基本構想では、まちづくりの基本理念や基本目標を示すとともに、まちづくりの指標となる人口や土地利用の基本方針、その実現に向けて必要な施策の大綱を示します。

【基本計画】
基本計画では、基本構想で示した基本目標を実現するため、施策ごとの現状と課題を明らかにし、それに対する基本方針や施策の内容を示します。

【実施計画】
実施計画では、基本計画に基づく各施策を実施するための事業の内容を示します。

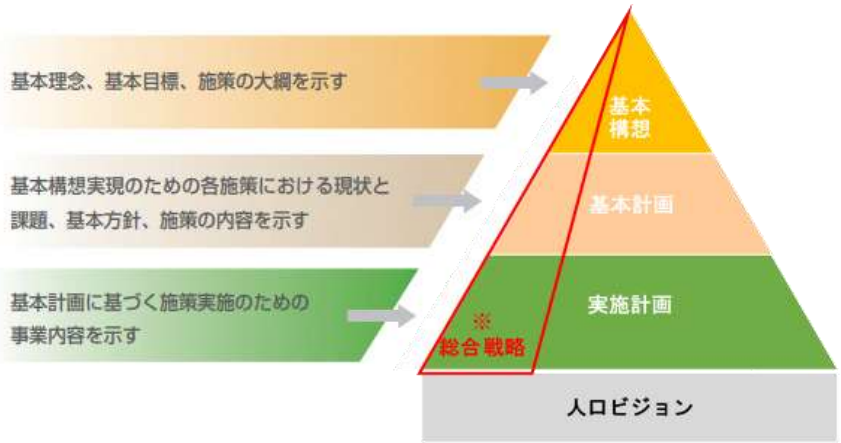

※　第６次総合計画から、地方創生のより一層の充実・強化に取り組んでいくため、総合戦略と一体的に運用を行います。

【人口ビジョン】
人口減少の克服と活力ある稲美町の創生を図るため、人口の現状分析と将来の展望を示すもの。
【総合戦略】
人口ビジョンを実現していくため、人口の社会増対策や自然増対策、地域課題の解決等を目指し、必要な施策・事業の内容を示します。

第 4 節　総合計画等の期間

基本構想は、令和 4 年（2022 年）度を初年度とし、令和 13 年（2031 年）度を目標年度とする 10 年間の計画とします。

基本計画は、令和 4 年（2022 年）度から令和 8 年（2026 年）度までの 5 年間を前期基本計画、令和 9 年（2027 年）度から令和 13 年（2031 年）度までの 5 年間を後期基本計画の計画期間とします。

実施計画は、計画期間を 3 年間とし、毎年度計画内容に検討を加えるローリング方式とします。

人口ビジョンは、平成 27 年度を初年度とし、令和 42 年（2060 年）までを計画期間とします。

総合戦略は、基本計画と同様の計画期間とし、5 年ごとに施策等の見直しを行います。

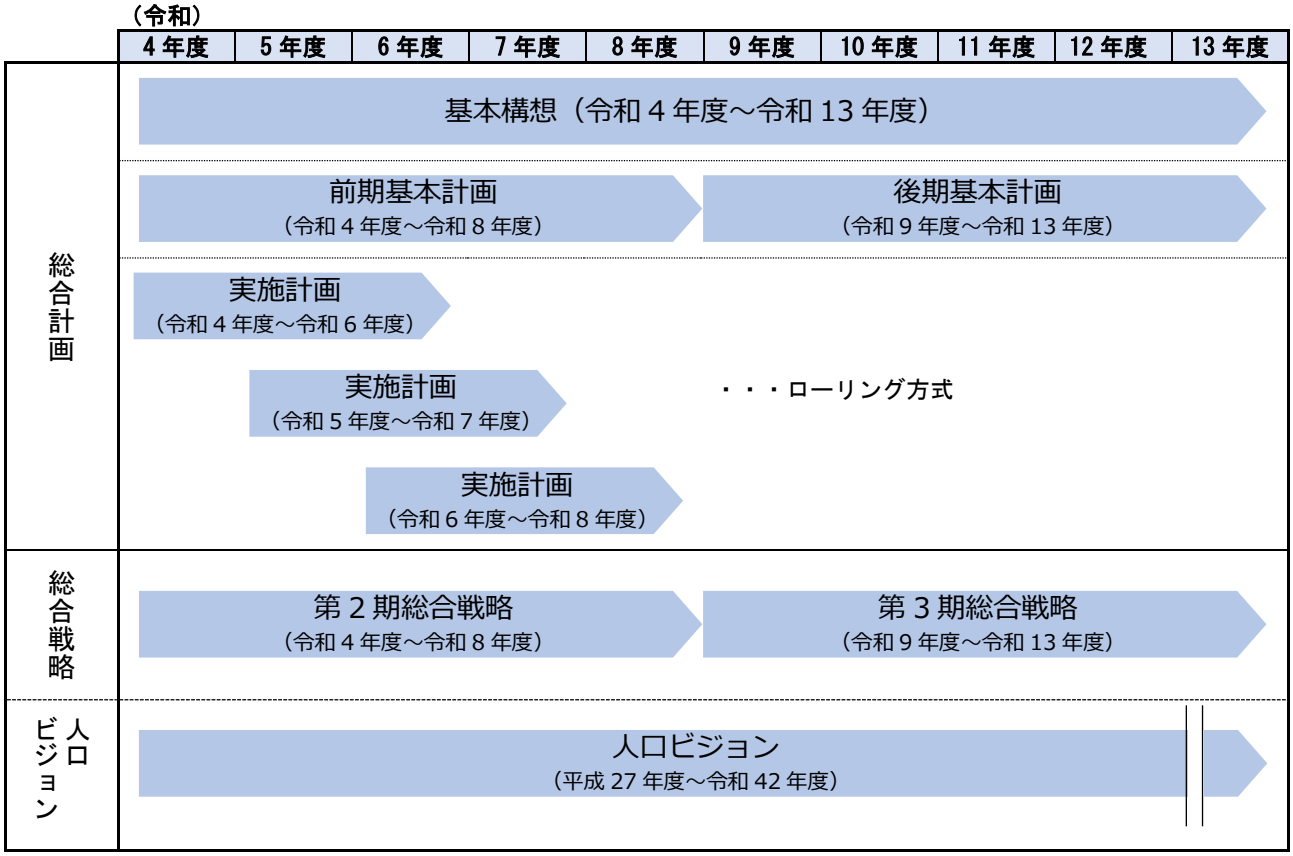

第 2 章　稲美町の姿

第 1 節　地理

本町は、播磨平野東部の東播磨地域に位置しており、東は神戸市、南は明石市、西は加古川市、北は三木市と 4 市に隣接しています。総面積は 34.92 ㎢で、南北 6.5km、東西 7.9km です。

東播磨地域の中でも、本町と加古川市、高砂市、播磨町の 2 市 2 町は、古くから地理的、歴史的に結びつきが強く、東播臨海広域市町村圏を形成しており、本町から圏域の中心である加古川市へは約 7km、そして、県庁所在地である神戸市の中心までは約 30km の距離です。

また、本町には、国道の通過、鉄道の乗り入れがなく、道路の広域幹線網として、臨海部を東西に国道 2 号、加古川バイパス及び第二神明道路、東部を国道 175 号、西部を東播磨道がそれぞれ南北に町を取り巻く線形となっています。そして、鉄道の最寄り駅は、中心から約 4km の位置にある JR 山陽本線の土山駅、東加古川駅であり、路線バスについては、土山駅及び加古川駅に乗り入れています。

さらに、神戸市、明石市、加古川市、三木市の 4 市に囲まれた地理的条件と田園の広がる良質な環境により、阪神地域のベッドタウンとして、昭和 40 年代以降に多くの住宅開発が行われ人口も急増しましたが、近年は減少傾向にあります。

第 2 節　自然

地形は、ほぼ全域が平坦であり、標高は 22m～92m 程度で、東部から西部にかけ緩やかな傾斜をなしており、町内には、草谷川、曇川、国安川、喜瀬川の河川があり、すべてが播磨灘に注いでいます。

町域の多くは農用地で、山林地帯が少なく、町の中央部の愛宕山周辺の樹林地及び北東部に位置する草谷川周辺に斜面樹林地が分布しています。

町内には水田開発のために築造されたため池が 88 か所あり、農林水産省から「ため池百選」に選ばれた白鳳 3 年（675 年）に造られたとされる天満大池や、県内最大の貯水量を誇る加古大池があります。また、ため池や水路、水田、集落等によって構成された稲美町特有の景観は、文化庁から「稲美のため池群」として文化的景観における重要地域 180 か所の 1 つに選ばれています。

気候は、瀬戸内式気候に属するため、年間を通じて温暖・少雨であり、平成○年（20○○年）から令和○年（20○○年）の 3 年間の平均気温は約○○度、平均年間降水量は約○○mm です。

第 3 節　歴史

本町は、播磨平野の中で明石川と加古川に囲まれた平坦な台地に位置し、万葉集に「いなみ野」と詠まれ、古くから人々が生活していた地域の中心です。

しかし、山らしい山、台地を潤すほどの大きな川もないという水に恵まれない自然条件のもと、先人たちは林や丘を切り開き、口碑によると 7 世紀頃からため池等を築造し、かんがい用水を確保して農耕社会を営んできました。明治以降には悲願であった淡河川疏水、山田川疏水の完成により、水田開発が進み、現在の稲穂に満ちた美しい町としての基礎が築かれました。

明治 22 年には、新しい市町村制によって各村の合併がなされ、加古新村、母里村、天満村の 3 村が誕生しました。その後、昭和 30 年に加古（旧加古新村）、母里、天満の 3 村合併に伴い、稲美町が誕生し、現在に至っています。

本町の歴史・風土を物語る文化財や史跡としては、菅原道真公にちなんだ天満神社、法道仙人により開基されたとされる高薗寺、「入ヶ池」の人柱の霊を祀ったといわれる川上真楽寺、伏見稲荷の霊を迎えて祀った鳴ヶ岡稲荷神社等、古くからの社寺があります。

また、近代史跡として、明治政府が西日本で初めて本格的にワインを生産した醸造施設である播州葡萄園跡（明治時代）が平成 8 年（1996 年）7 月に発見され、平成 18 年（2006 年）には国の史跡として指定されました。

第 4 節　産業等

本町は、古くから農業を基幹産業としており、町域の86%にあたる約3,000haが農業振興地域に指定されています。また、近年、本町における農家戸数は減少傾向にあり、経営耕地面積も減少していますが、東播磨地域臨海部においては加古川市に次いで農地面積、農業就業人口、農家戸数が多く、都市近郊の有利性により、広域的に農業を担う役割を有しています。

また、平成27年（2015年）には、近畿最大級の農産物直売所を備える「にじいろふぁ～みん」が開設され、6次産業化の拠点施設として整備されています。

工業については、播磨臨海工業地帯の一部として指定を受け、町の南部を中心に工業ゾーンを形成しており、平成〇年（20〇〇年）の製造品出荷額は県内〇位となっています。商業については、市街地を中心に商業ゾーンを形成しており、平成〇年（20〇〇年）の年間販売額は県内〇位となっています。

第３章　総合計画策定の背景

第１節　社会経済環境の変化と課題

(1) 少子高齢化と人口減少

日本は平均寿命 80 歳を超える長寿大国です。国が人生 100 年時代を見据えて動き出したように、まだしばらくは平均寿命が延び、高齢者が増加すると想定されています。

一方で、生まれてくる子どもの数は依然として減少傾向にあります。要因としては、女性の社会進出や晩婚化による出生数の減少、未婚率の上昇等といわれており、少子化の解決には多方面からのアプローチが必要となります。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本町においても人口減少は続き、令和 27 年（2045 年）には、〇〇〇〇人（平成 27 年（2015 年）から〇〇％の減少）になると推計されています。また、令和〇年（20〇〇年）以降は高齢者の約〇割が 75 歳上の後期高齢者となることが推計されています。

少子高齢化による影響は、経済規模の縮小や社会保障のための負担増、医療や福祉等のサービスの不足、財政の悪化等が予想されることから、人口減少の抑制に向けた取り組みを引き続き推進していく必要があります。

(2) 子育て・教育

国では、少子化対策として幼児教育の負担軽減を図る観点などから、幼児教育・保育の無償化が実施されました。また、学校教育では「主体的・対話的で深い学び」の実現による子どもたちの「生きる力」の確実な育成が求められています。さらに、ＩＣＴを活用した学習が展開されるとともに、きめ細かな教育を行うため小学校の全学年で 35 人学級が段階的に導入されるなど、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しつつあります。

そのような中、本町においては、コンピューターや情報通信ネットワーク等の情報手段を適切に活用した学習活動の充実を図るため、ＩＣＴを活用した授業に積極的に取り組むとともに、新たに地域のあらゆる世代の人たちとふれあうことができる「子育て交流施設」を開設するなど、すべての子どもが心身ともに健やかに生まれ育つことができるよう、地域社会全体で子育てとその支援に取り組んでいます。

今後も、子育て支援をさらに充実させ、より一層の子育てしやすいまちづくりを進めていく必要があります。

(3) 福祉・医療・健康

国では、高齢者や障がい者、生活困窮者等の分野ごとの福祉の推進を図るとともに、制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手」、「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながる「地域共生社会」を目指していくことが示されました。

本町では、自立支援事業により障がい者の日常生活や社会生活の自立を図るとともに、社会福祉協議会等と連携することにより、多様な担い手が参画し、住民が主体的に支え合う地域共生社会の実現を目指しています。

また、高齢化の進展やライフスタイルの変化に伴い、がんや糖尿病等の生活習慣病及びその

予備群が増加傾向にあるため、本町では、特定健診等の保健事業や高齢者が集ういきいき広場等の介護予防事業に取り組んでいます。

今後も、誰もが安心して暮らせるまちを目指して、住民の健康意識の高揚と自主的な健康づくり活動の促進を基本に、各ライフステージにおける保健サービスの一層の充実を図り、予防を重視した健康づくりを進めていく必要があります。

(4) 経済・産業・労働

我が国では、生産年齢人口の減少が予想され、誰もが活躍できる一億総活躍社会に向けて、多様な働き方を実現するための、働き方改革などが進められています。また、目指すべき未来社会の姿として、ＩｏＴやＡＩ（人工知能）等の新技術を用いて経済発展と社会的課題の解決を両立する「Society5.0」の実現が示されました。進化する様々な革新的な技術をどのように取り入れ、次世代のニーズに対応した産業振興を図っていくかが課題となっています。

また、農業分野では慢性的な人手不足や高齢化による労働力不足に対し、担い手の確保が喫緊の課題となっていることから、今後も集落営農組合の組織化・法人化に引き続き取り組みながら、6次産業化を推進し、魅力ある農業の振興を進めていく必要があります。

(5) 安全・安心なまちづくり

全国的に、大きな被害が発生する自然災害が増加しており、ここ数年は、地震だけでなく豪雨や台風による土砂崩れや水害による被害が多くなっています。自然災害を完全に防ぐことは難しいため、住民の減災に対する意識の向上と、発生が予測される南海トラフ地震等の災害発生時に速やかな避難行動につながる取り組みの啓発を実施していく必要があります。

また、多様化する犯罪への防犯対策の取り組みや、交通安全啓発を推進するなど、住民の安全・安心を確保していく必要があります。

さらに今後、住み続けられる快適な居住環境を整えるための都市計画や、道路、橋梁、上下水道、学校教育施設等の公共施設の老朽化対策など、計画的・効率的に安全・安心なまちづくりを推進する必要があります。

(6) 持続可能なまちづくり

地球温暖化をはじめとした世界的な環境問題が深刻化しているなかで、この先も自然と共存し続けられるよう、低炭素社会への転換や循環型社会の形成など自然を保全するための取り組みが求められています。

本町においても、近隣市町と連携してごみ排出量の抑制・再利用・再資源化など、生活環境の保全に努めています。

また、ＳＤＧｓ（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性を目指す経済、社会、環境の課題に統合的に取り組む国際目標で、日本もこの目標に積極的に取り組んでいます。

今後、本町においても各施策でＳＤＧｓの考え方と関連付けることで意識の啓発を図り、住民・事業者・行政の協力による持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

第 2 節　住民意識の動向

本計画の策定にあたり、住民意識の動向や現在の生活環境、将来に向けたまちづくり等について広く意見を聞くために、下記のアンケートを実施しました。

調査種別	住民アンケート調査	結婚・出産に関する調査	進路希望に関する調査
調査対象	全世帯 10,750 世帯	15～49 歳の人 1,776 人	18 歳・22 歳の人 627 人
調査方法	調査票への記入方式 個別配布・郵送回収	調査票への記入方式 郵送配布・郵送回収	
回収状況	有効回収数：5,656 人 （有効回収率：52.6%）	有効回収数：731 人 （有効回収率：41.2%）	有効回収数：224 人 （有効回収率：35.7%）
調査期間	令和 2 年（2020 年） 8 月 26 日～9 月 30 日	令和 2 年（2020 年）9 月 15 日～9 月 30 日	
備　　考	○回答は各質問の回答者数（n）を基数とした百分率で示しています。 ○百分率は小数点以下第 2 位を四捨五入して算出しているため、百分率の合計が 100%にならない場合があります。 ○1 つの質問に 2 つ以上答えられる“複数回答可能（MA%）”の場合は、回答比率の合計が 100%を超える場合があります。		

(1) 稲美町の住みやすさの評価

稲美町の住みやすさの評価については、「どちらかといえば住みやすいまちである」と「住みやすいまちである」を合わせると、7 割以上の人が住みやすいと感じています。

年代別にみると、「どちらかといえば住みやすいまちである」、「住みやすいまちである」と回答している人の割合は 30 歳代で最も高く、反対に 10～20 歳代で最も低くなっています。

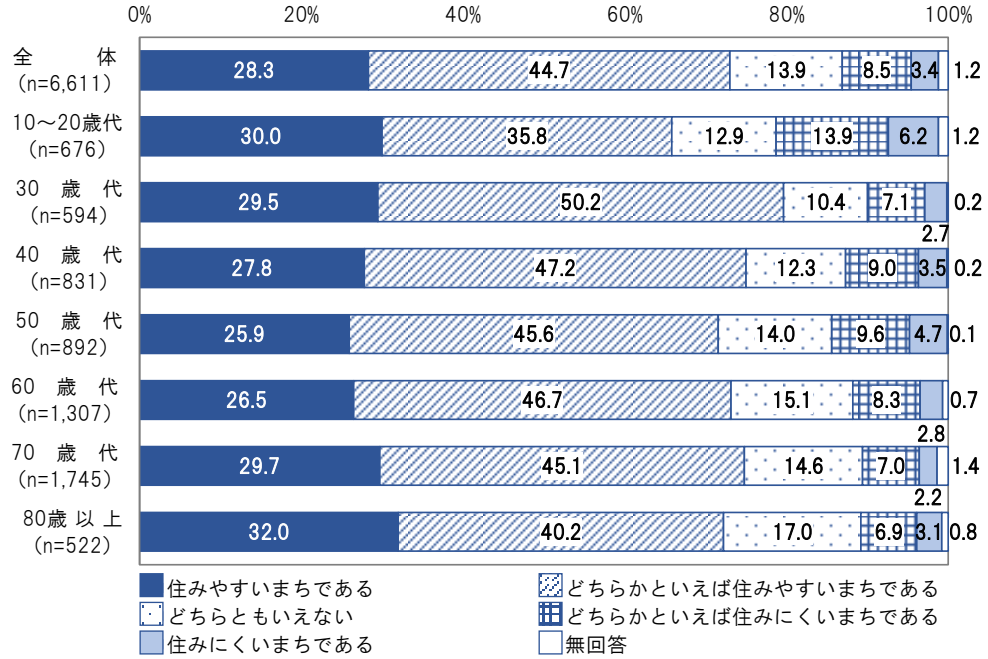

(2) 稲美町への愛着

稲美町への愛着については、「愛着を感じる」と「強い愛着を感じる」を合わせると、6 割以上の人が稲美町に愛着を感じています。年代別にみると、「愛着を感じる」と「強い愛着を感じる」と回答している割合は 80 歳以上が最も高く、反対に 50 歳代で最も低くなっています。

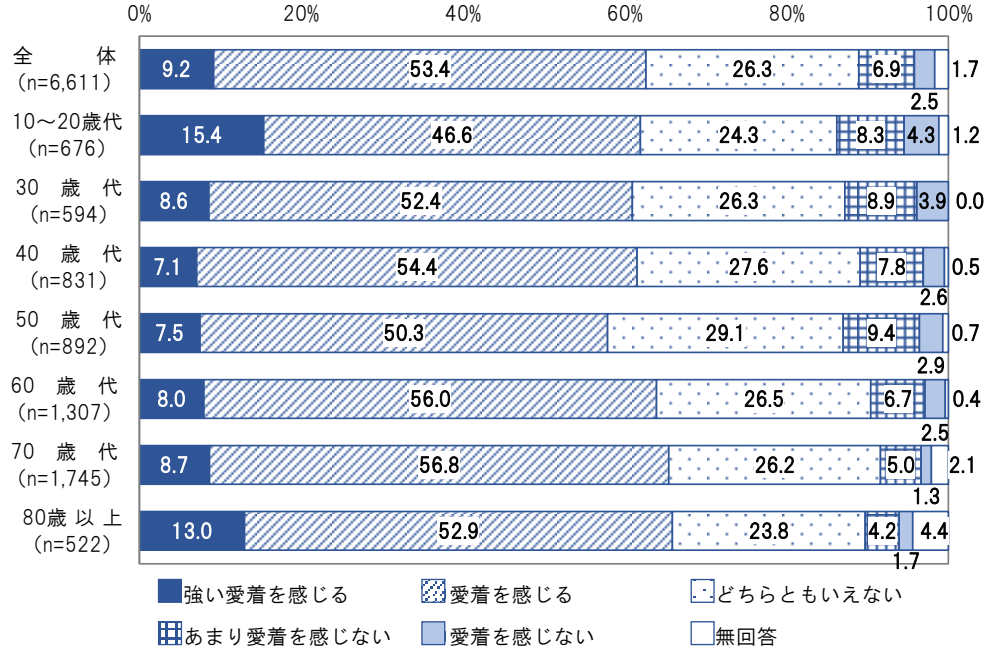

(3) 稲美町の強み

稲美町の強みについては、「緑や自然が多い」、「災害が少ないまちである」、「新鮮な農作物やおいしい食べ物が多い」などが高い項目となっています。反対に、「レジャー施設などの娯楽の場が多い」、「働く場が多く、雇用環境が整っている」が低い項目となっています。

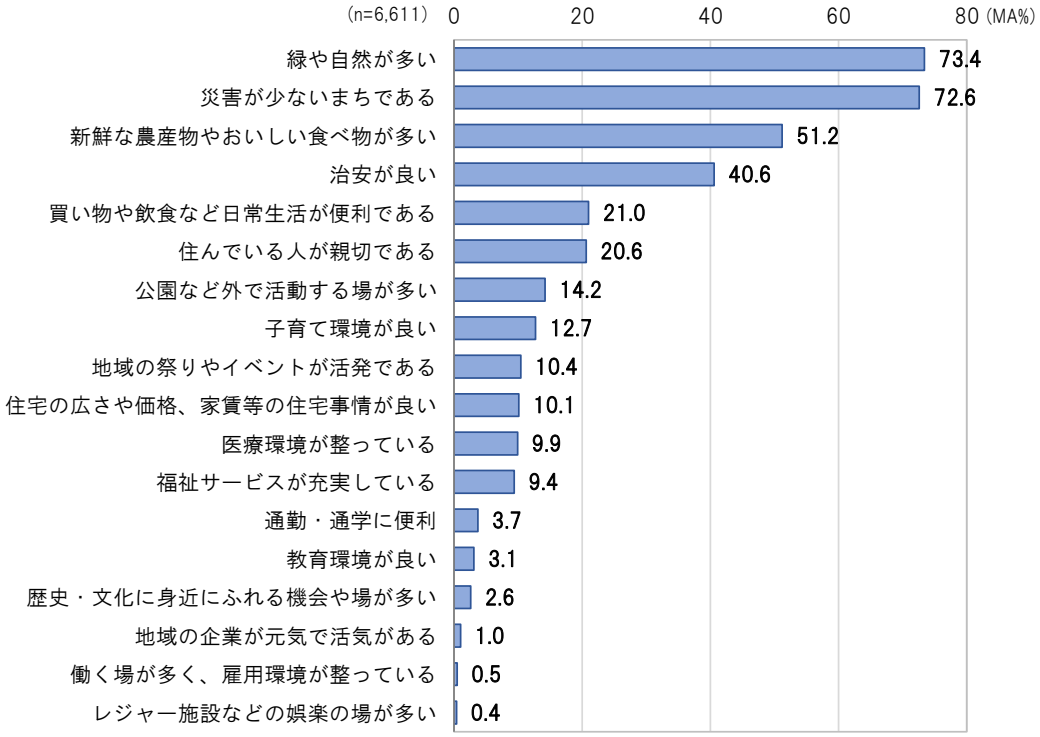

(4) 人口減少社会への対策

人口減少が進むことに対する不安については、「どちらかといえば不安を感じる」と「不安を感じる」を合わせると、6割以上の人が人口減少に不安を感じていることがわかります。

概ね年代が上がるにつれて不安を感じている人が多くなっています。

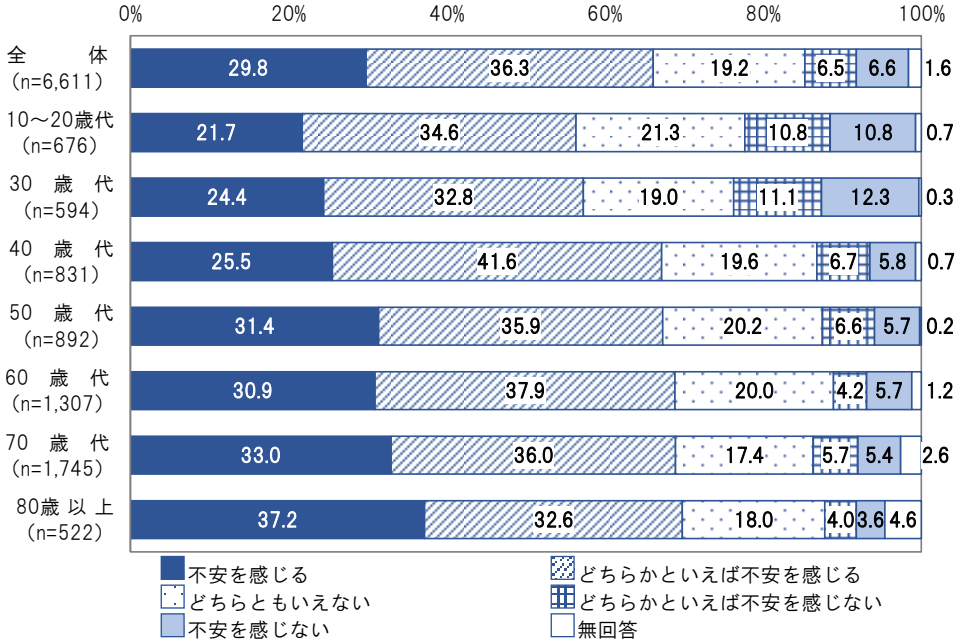

人口減少を抑制するために、力を入れるべき取り組みでは、「妊娠・出産、子育てへの支援」、「産業の振興、雇用の創出」、「空き家や空き室の利活用」が高い項目となっています。反対に「スマートシティの推進」、「まちづくりに携わる人材ネットワークの構築」が低い項目となっています。

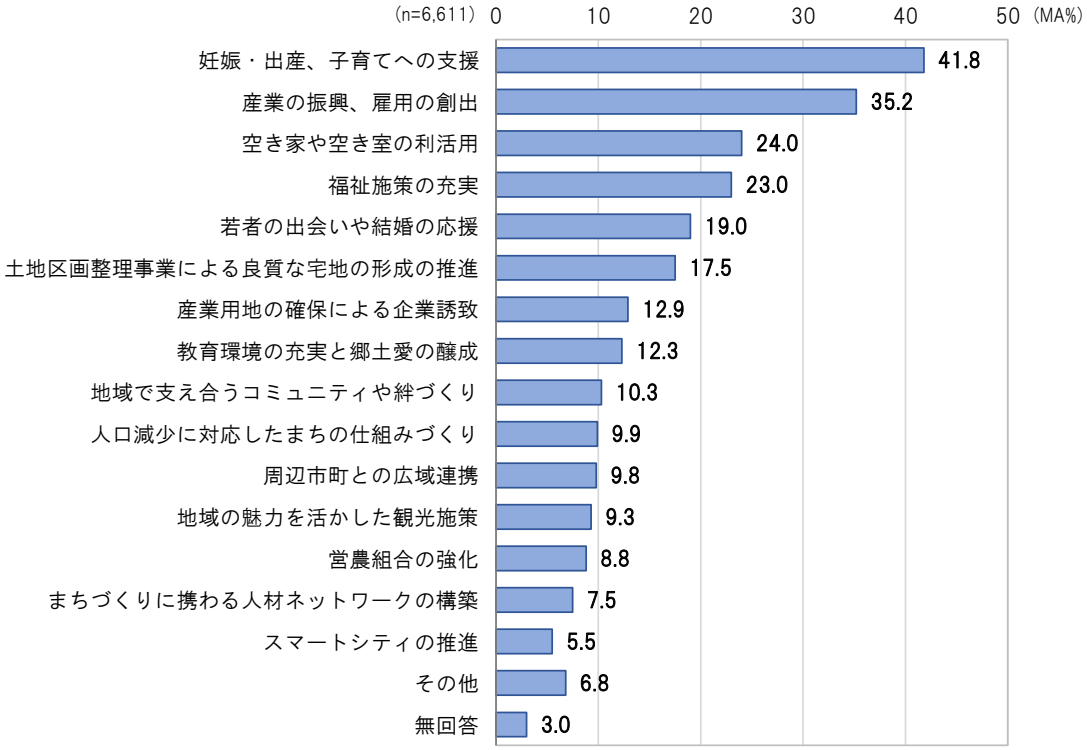

(5) 町の施策の満足度

本町の各施策に対する満足度の状況を見ると、「上水道事業の適切な運営」、「下水道事業の適正な運営」、「緑あふれる公園・緑地等の整備」 が満足度の高い項目となっています。反対に「地域における交通手段の確保」、「快適で安全な道路の整備」が不満度の高い項目となっています。

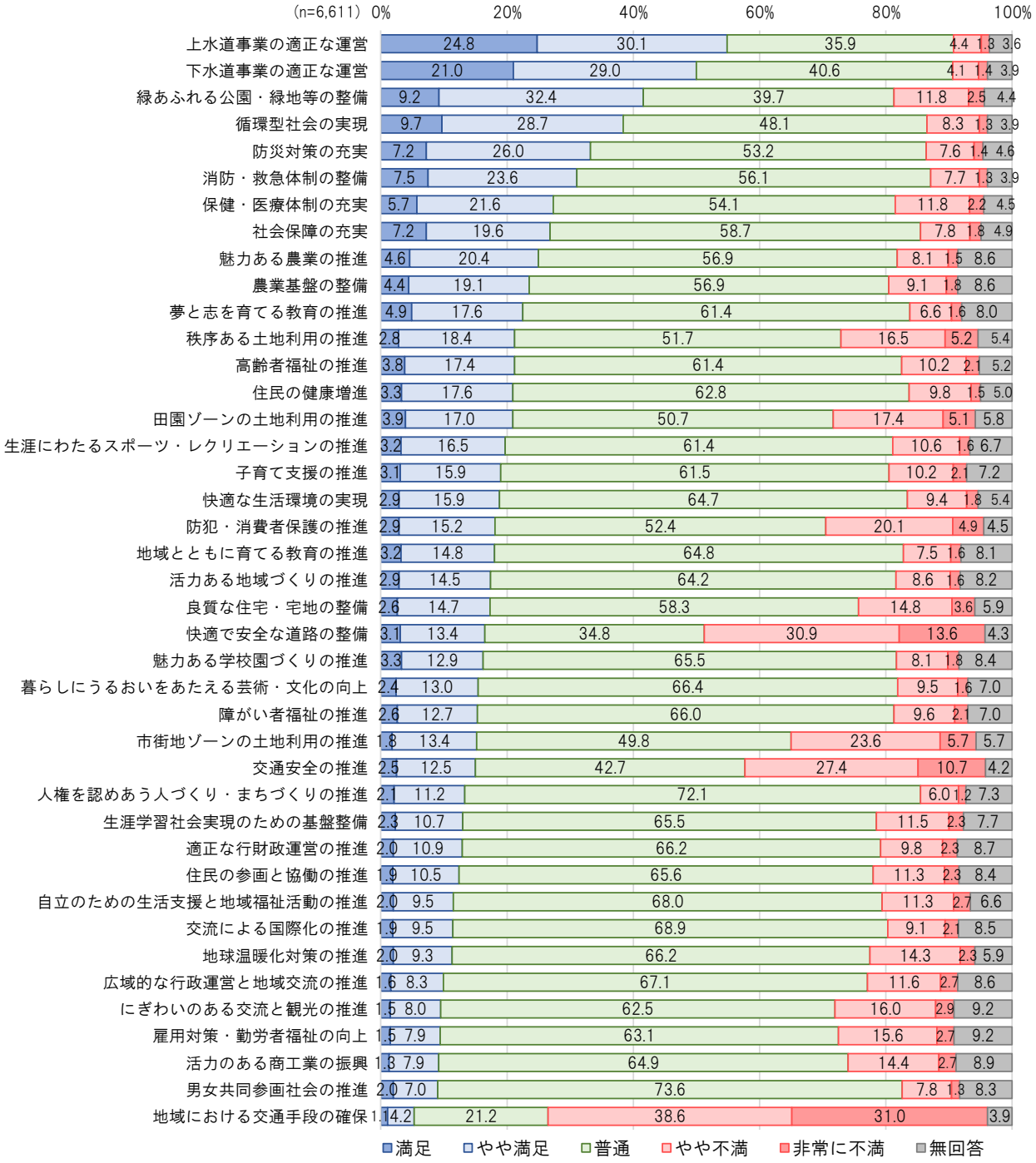

(6) 町の施策の重要度
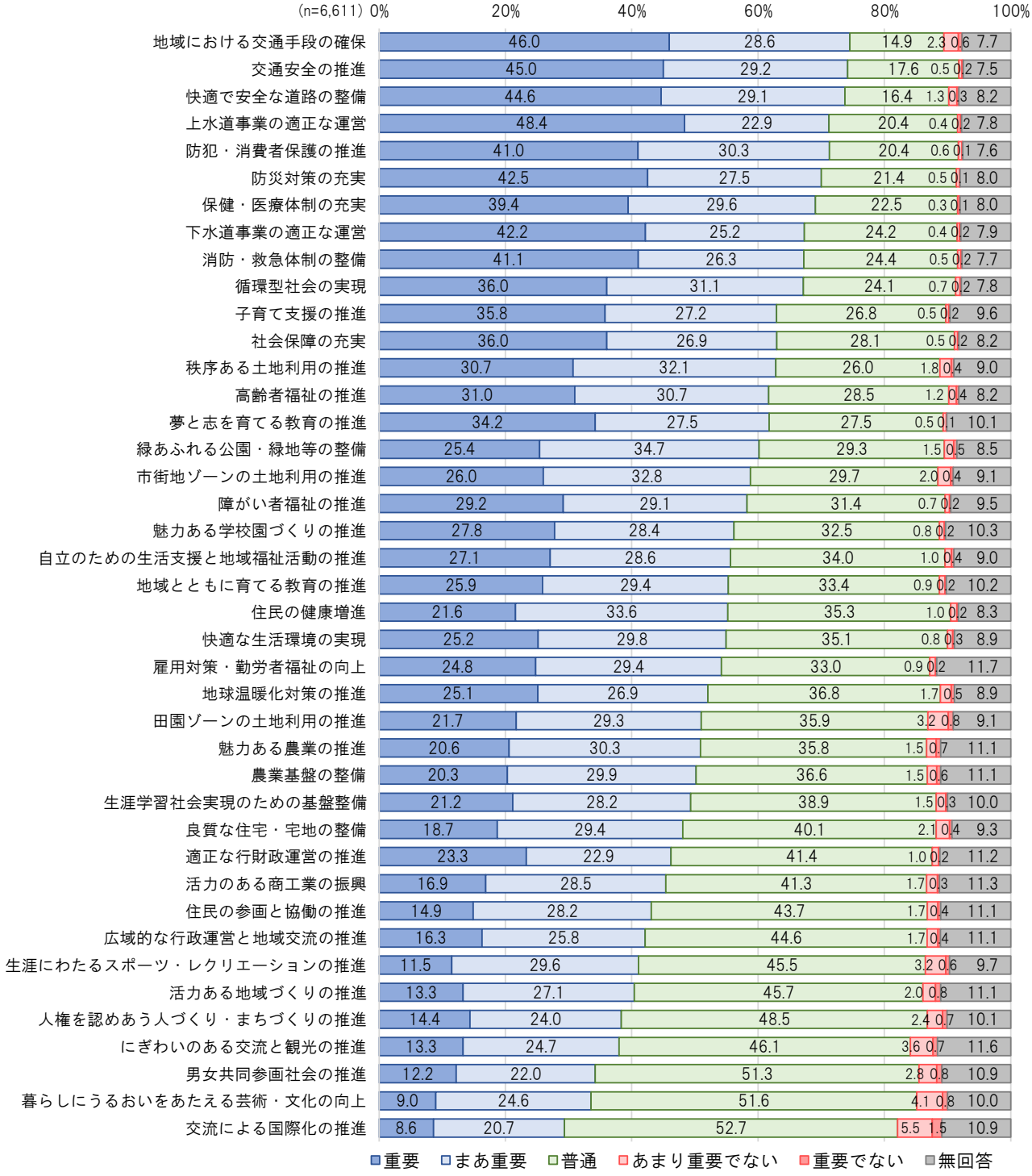
本町の各施策に対する重要度の状況を見ると、「地域における交通手段の確保」、「交通安全の推進」、「快適で安全な道路の整備」が重要度の高い項目となっています。反対に 「交流による国際化の推進」、「暮らしにうるおいをあたえる芸術・文化の向上」が重要度の低い項目となっています。